

買って 食べて 乗って

とよはし乗り物補助券 取扱店舗 募集

募集期間

2020 12/21 (月) ~ 2021 2/28 (日)

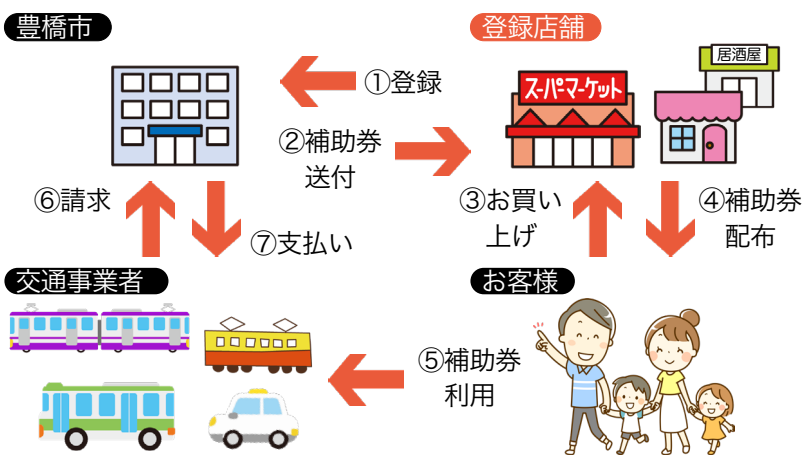
新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている豊橋市内の店舗と交通事業者への需要喚起を目的に、「とよはし乗り物補助券」の配布を実施します。

補助券の取扱店舗としてぜひ、ご登録ください。

豊橋鉄道の電車・路面電車、豊鉄バス、市内のタクシー会社で使えます！



事業の仕組み



3つの上向きメリット

来店のきっかけづくり



新規や既存のお客様の来店のきっかけにつながります。

売り上げUP



お客様の購買意欲がUPし、売り上げ増を期待できます。

来店頻度の向上



補助券を使って再びお出かけするお客様が増えます。

市からお店の方へお願いすること



知っておくと
役に立つ！

とよはし乗り物補助券

Q

&

A

Q. どんな店舗が登録できるの？

A. 「GoTo 商店街事業」に応募した商店街・発展会の店舗、豊橋エールチケットの取扱店舗です！

上記店舗であれば業種は問いません。また、国の「GoTo 商店街事業」に応募していれば、結果にかかわらず登録できます。



Q. お客様は補助券をどうやって知るの？

A. ポスターの掲示やホームページ、広報とよはしなどでお知らせします。

公共交通の車内で掲示するほか、本市ホームページや広報とよはし等でご紹介させていただきます。また、店舗の方へのお願いとして、補助券の取扱店舗であることがお客様に分かるように、豊橋市都市交通課がお送りするポスターの掲示にご協力ください。

Q. 補助券の配布が終わったけど、追加で送ってもらえるの？

A. 残数に応じてお送りします。

基本は1店舗あたり100枚ですが、ご連絡いただいた時点の補助券の残数に応じて送付することもできます。その際は、豊橋市都市交通課までご相談ください。



Q. 補助券の配布条件はあるの？

A. 店舗ごとに決めてOKです！

金額にかかわらず、お客様にお買い上げいただくことが最低条件です。それ以外の配布条件は、「1,000円以上のお買い上げで1枚」「〇〇パンをお買い上げの方に1枚」など、店舗ごとのご判断をお願いします。



Q. 補助券の使い方を聞かれたら？

A. 補助券の裏面やホームページへのご案内をお願いします。

補助券を利用できる電車、バス、タクシーや、1乗車あたりに使える上限枚数、有効期限などは補助券に明記しています。お手数ですが、補助券をご確認いただくか、各交通事業者または豊橋市都市交通課までご連絡いただけるようご案内をお願いします。

Q. 配布期間が終わったけど、残った補助券はどうしたらいいの？

A. 返却をお願いします！

配布期間が過ぎた補助券は利用できません。お手数ですが、補助券の送付時に同封する返信用封筒にて豊橋市都市交通課まで補助券の返却をお願いします。



申込み及び問合せ

申込み：右記QRコードを読み取り、登録フォームからご登録いただくか、登録申請書を都市交通課へ郵送、ファックス、Eメールまたは持参してください。

問合せ：豊橋市都市計画部都市交通課（豊橋市今橋町1番地）

☎ 0532 (51) 2620 FAX : 0532 (56) 5108
E-mail : toshikotsu@city.toyohashi.lg.jp

詳しい内容は
ホームページを
ご覧ください！



登録用
ホームページ